

## ■ドイツ：連邦系統規制庁に 674 万 kW に及ぶ発電所閉鎖計画が提出される

地元経済紙は 2013 年 10 月 8 日、連邦系統規制庁に届いている発電所の閉鎖計画が 673 万 5,000kW (26 発電所) に上っていると報じた。このうちの 19 の発電所は 2013 年 9 月上旬に申請されたもの。この背景には、再エネの大量導入により卸電力価格が低い水準で推移しているため、電源を稼働しても利潤を出しにくい状況がある。他方、出力が不安定な再エネの需給調整を担う役割は今後も従来電源に期待されるため、連邦系統規制庁が発電事業者側の申請通りには発電所の閉鎖を認めない可能性もある。ドイツでは、1 万 kW 以上を保有している発電事業者は、発電所の閉鎖計画を閉鎖の 1 年前までに連邦系統規制庁へ届け出ることがエネルギー事業法により義務付けられているが、同庁の判断で閉鎖を禁じられ、冬場のピーク時等に稼働できるよう発電所を維持、管理することを命じられた場合には、当該発電所の事業者には、運転時にかかる費用に加えて、維持管理のための費用や再稼働のための修繕費用も支払われることが省令で定められている。これらの費用は最終的には需要家の負担となる。